

# 平成 25 年度

## 社会福祉法人 富門華会 事業報告書

### I. 法人の現況

#### 1. 平成 25 年度の活動状況総括

##### (1) 事業経過及びその成果

障がい者及び高齢者の各事業所においては、特別大きな事故等もなく、利用者は日々の生活を送り、職員はそれぞれの業務に取り組んで行ってきた。

障がい者支援施設富門華寮並びに第二富門華寮は、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に改正され、又、新体系移行後の3年目を迎えた一年であったが、その制度の下で両施設共「生活介護」と「施設入所支援」の事業に取り組み、運営を行なってきた。とりわけ、利用者の権利擁護に関する取り組みに重点を置き、一年間行ってきた。

高齢者福祉事業所においては、ケアハウスサクルは特定施設入居者生活介護の指定を受け事業を行い、利用者本人の心身機能の低下に伴う怪我や骨折の事故の発生、緊急時の迅速な対応、医療との連携の重要性を強く感じた一年でもあった。安平町デイサービスセンターサクルは、一般型及び介護予防利用者を対象とした利用開始前の「お試しデイ」を行い、その効果が現われ、平均利用率 73%と予想していた以上の高い利用率を維持することができたが、一方では認知症対応型デイサービスは利用予定者の入院、ショートステイ利用等の事由により、利用率の増加は達成できずに終わってしまった。安平町高齢者グループホームさかえは、安平町からの5年間の指定管理者指定期間の初年度として事業を行ってきた。短期入居の活用により年間在籍率を 93.5%という高い充足率で行ってきたが、9名という小規模事業故に厳しい経営状態での運営を行わざるを得なかった。

##### ① 法人組織の連携強化と活性化

理事長と各事業所の施設長、事務長が意志疎通を図るために法人運営会議や打合せ等の場を多く持つようにし、日常的な利用者・職員の状況及び課題の把握等を行ない、課題解決に向けての対策を考えたり、あるいは、必要に応じ理事会・評議員会での報告・提案を行うなど、これら大変有意義なことであった。さらに、利用者を始めその家族、職員等への必要な情報提供を行ない、組織の連携強化に努めてきた。1月には、評議員の選任が行われ、2名の評議員が選任され加わることとなった。

##### ② 職員の資質の向上と倫理意識の強化

日々の職員間での打合せ、限られた時間と実施回数の諸会議を行うことに力を入れ取り組んできたことは職員の資質の向上に大いに役立つものとなった。また、研修関係では、外部研修へはできるだけ多くの職員が参加できるように取り組んできたことや、参加した職員が会議等の時間の中で研修報告を実施したりし、その他看護師による感染症時の吐物処理講習の実施、消防署員を招いての異物飲み込み除去対応講習会の実施等々これらは実践に役立つ大変有意義な研修となった。また、法人内部研修会を夜間の勤務時間外で4回実施したこと

も全員参加ではなかったが、実りのある研修会を実施することができた。

施設利用者の権利擁護・虐待防止対策は、施設の運営において最重要の課題、リスクマネジメントの一つであると言うことができ、全ての福祉事業所にその対策強化を求められているところである。障がい者、高齢者それぞれの事業所において特に力を入れ取り組んできたことはある程度成果があったと感じている。今後もより一層、職員の倫理意識の強化を図っていくため様々な取組みを行う必要がある。

### ③ 施設支援内容の質的向上及び利用者の生活の質的向上

障がい者・高齢者の両事業所共、利用者の個々の尊厳・権利擁護を重視し、又、個別支援計画書等に沿ってサービス提供を行ってきた。会議や打合せを重ね利用者の支援内容の改善、質的向上を図ると共に利用者の生活そのものを一つ一つ見直すことと、決定した事項は皆で連携し改善に取り組んできたことは前進ではあるが、全てのことを改善するまでには至ることができず、まだまだ多くのやるべきことや課題を残したままとなってしまった。

### ④ 施設運営の適正化

富門華寮、第二富門華寮、富岡ホームの各障がい者事業においては、平成 25 年度は障害者総合支援法への改正並びに新体系移行後の 3 年目という制度の下、引き続き適正なる運営を行なうため努力をしてきたが、不十分な点や改善すべき課題も多くあって、今後もより一層努力を注がなければならない。高齢者事業所においても介護保険法、老人福祉法あるいは、安平町の条例、その他法令等に基づいたサービス提供を点検しながら実施してきたが、今後もさらに適正な運営を目指し取り組んで行かなければならない。

10 月には北海道による障がい福祉サービス事業者に対する集団指導、2 月には法人、障がい福祉事業（生活介護事業、施設入所支援事業）、ケアハウスサックルの各事業に係る指導監査が行われ、幾つかの項目で指導・指摘を受け改善状況報告を行った。細かな指摘や意見等もいただき、これらも改善していく必要がある。

### ⑤ 各事業所の財政基盤の強化と経営の安定化

富門華寮並びに第二富門華寮は、両施設共に障害程度区分（平成 26 年度からは障害支援区分）の高い区分 5・6 の利用者、つまり障がいの重い利用者の占める割合が圧倒的に高く、その結果、自立支援費等収入の報酬も前年度並みに確保でき、また、両施設それぞれに剰余部分の積立を行なうことができ、財政基盤の強化を一步ずつ推し進めることができた。引き続き適正な事業運営を行うと共に収入を確保し、また一方では有効な支出にも心がけながら事業を進めて行くことが重要である。

高齢者事業所は、30 名定員のケアハウスサックル、20 名定員の一般型デイサービス及び 10 名定員の認知症対応型デイサービス、9 名定員のグループホームさかえといった比較的小規模な事業所故に収入規模も限られていて窮屈な厳しい経営状態から抜け出すことが困難な中、利用率の向上と経費節約など支出の効率化に力を入れ何とか経営を行なっているところである。今後は法人全体の課題として、方針を定め障がい者事業のみではなく、高齢者事業についてもその在り方・方向性を考え経営を支える具体的しくみを作る必要があると考えている。

⑥ 関係機関との連携強化

障がい者、高齢者の両事業所において引き続き安平町との日常の事務等諸手続きを含めた様々な領域での相互協力を行ってきたところである。町の地域見守りネットワークや安平町地域福祉総合検討推進会議などへの参加協力、安平町社会福祉協議会との相互協力、また、デイサービスセンターサクル及びグループホームさかえの安平町指定管理者指定施設であるが故の町との相互協力、サクル介護保険相談所の町や他の居宅介護支援事業所との協力、その他地域自治会活動への参加協力や他の福祉事業所、あるいは障がい者関係の福祉協会、高齢者の老人福祉施設協議会への参加協力、近隣社会福祉施設の集まりである胆振東部3町社会福祉施設協議会への参加協力、教育局主催の家庭教育サポート企業活動への協力、学校やボランティア団体、その他種々の団体・機関との協力を行ってきたが、今後も継続して相互協力、連携を図って取り組んで行く。

⑦ 法人の情報提供の強化

年度開始時、法人のホームページの開設を行ない、富門華会の事業概要、前年度事業報告並びに決算報告などの情報を公開する事が出来たことはより多くの人々に私たちの法人、施設のことを知ってもらうための有効な手段となったと考えている。法人・施設の事業に関することや法令・制度に関すること等、様々な必要な情報提供に努めてきたが、さらなる積極的な提供を始め工夫しながらの提供がこれからも一層必要と考える。

まずは、法人組織内での利用者・家族を始め役員・評議員等への必要で分かり易い情報提供を工夫しながら行い、確かなものとする事が重要であると考えている。

(2) 事業収支及び財産の状況（一般会計）

①収支の推移

単位：千円

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	24・25 年度比較増減
事業活動収入	787,527	936,434	747,208	△ 189,226
事業活動支出	691,087	702,168	720,350	18,182
事業活動外収入	6,462	6,212	236	△ 5,976
事業活動外支出	6,305	5,976	0	△ 5,976
経常収支差額	96,597	234,502	27,094	△ 207,408
特別収入	0	40,051	0	△ 40,051
特別支出	0	40,051	37	△ 40,014
特別収支差額	0	0	△ 37	37
当期活動収支差額	96,597	234,502	27,057	△ 207,445

②資産・負債の推移

単位：千円

	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	24・25 年度比較増減
流 動 資 産	268,727	307,410	268,072	△ 39,338
固 定 資 産	967,445	1,022,197	1,011,259	△ 10,938
資 産 合 計	1,236,172	1,329,607	1,279,331	△ 50,276
流 動 負 債	69,738	100,251	45,748	△ 54,503
固 定 負 債	280,303	85,900	84,627	△ 1,273
負 債 合 計	350,040	186,151	130,375	△ 55,776
純 財 産	886,131	1,143,456	1,148,956	5,500

(3) 今後対処すべき課題

- ①障がい者施設富門華寮、第二富門華寮の新体系制度での適正かつ安定した事業運営
- ②障がい者並びに高齢者施設の財政・経営基盤の強化及び事業運営のさらなる安定化
- ③利用者へのサービス提供技術の向上及び生活の質の向上
- ④施設のリスク管理体制の強化
- ⑤障がい者施設利用者の高齢化・重度化への対策
- ⑥高齢者施設利用者の加齢及び介護度の高まりに対する対策
- ⑦障がい者施設の建物・設備の老朽化への対策
- ⑧認知症高齢者グループホームさかえの安平町指定管理者指定に係る次期申請の可否決定と経営方針の明確化
- ⑨職員の資質向上と連携強化、事業目的の共有化、倫理意識の向上

II. 法人の概要及び実施する事業

1. 主たる事務所の所在地

〒059-1434 北海道勇払郡安平町早来富岡 129 番地 1

2. 事業の種別

(1) 第一種社会福祉事業

- ①障害者支援施設の経営（富門華寮、第二富門華寮）
- ②軽費老人ホームの経営（ケアハウスサックル）

(2) 第二種社会福祉事業

- ①障害福祉サービス事業の経営（あけぼのグループホーム、富岡ホーム）
- ②老人デイサービス事業サックルの受託経営
- ④認知症対応型老人共同生活援助事業（安平町認知症高齢者グループホームさかえ）の受託経営

### 3. 事業の種類及び名称等

名 称	施 設 長	所 在 地	定員(人)
富門華寮 (障害者支援施設)	米澤 洋 一	安平町早来富岡	生活介護 50 入所支援 50
第二富門華寮 (障害者支援施設)	五十嵐 勸	〃	生活介護 69 入所支援 60
あけぼのグループホーム (共同生活援助)	米澤 洋 一	安平町早来大町	4
富岡ホーム (共同生活介護)	〃	安平町早来富岡	4
ケアハウスサックル (経費老人ホーム)	清水 浩 明	安平町早来栄町	30
安平町デイサービスセンターサックル	〃	〃	—
安平町認知症高齢者グループホームさかえ	〃	〃	9

### 4. 施設サービス利用者の推移

単位：人

	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	24・25 年度比較増減
富 門 華 寮	50	50	49	△ 1
第 二 富 門 華 寮	58	58	58	0
〃 (通所者)	9	9	9	0
あけぼのグループホーム	4	4	3	△ 1
富 岡 ホ ー ム	4	4	4	0
ケアハウスサックル	29	29	29	0
デイサービスサックル	1日平均 14.1	1日平均 17.1	1日平均 19.1	2.0
グループホームさかえ	9	9	9	0

### 5. 施設職員数の推移

単位：人

		平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	24・25 年度比較増減
富 門 華 寮	正	15	16	19	3
	臨	21	19	18	△ 1
	計	36	35	37	2
第 二 富 門 華 寮	正	25	25	25	0
	臨	23	21	22	1
	計	48	46	47	1

ケアハウスサックル	正	5	4	4	0
	臨	14	16	15	△ 1
	計	19	20	19	△ 1
デイサービスサックル	正	4	4	4	0
	臨	11	13	12	△ 1
	計	15	17	16	△ 1
グループホームさかえ	正	1	1	1	0
	臨	5	7	7	0
	計	6	8	8	0

各年度末日現在

正：正職員 臨：非常勤、パートを含む

## 6. 借入金

なし

## 7. 補助金（施設整備・設備整備関係）

なし

## 8. 監査

### （1）法人監事による監査

- 平成 25. 5. 17 事業報告書、決算、利用者預かり金
- 平成 25. 9. 4 評議員会・理事会議事録、資産・負債残高照合、利用者預かり金、避難訓練  
消防計画、苦情申出受付
- 平成 25. 9. 23 給食計画、職員研修、異動状況
- 平成 25. 12. 4 利用者預かり金、預金残高照合、経理仕訳日記帳、支援内容、会議記録、補  
助金監査の改善処理状況
- 平成 26. 1. 17 各経理区分執行状況、職員の異動状況、各種支援日誌

### （2）北海道胆振総合振興局、その他（監査、書面審査等）

- 平成 25. 4. 12 障害福祉サービス事業者現況報告書  
(富門華寮、第二富門華寮、あけぼのグループホーム、富岡ホーム)
- 平成 25. 5. 31 社会福祉法人現況報告書
- 平成 25. 7. 25 特定給食施設等指導(苫小牧保健所)  
(富門華寮、第二富門華寮)
- 平成 25. 9. 17 補助金に関する北海道監査委員による監査（ケアハウスサックル）
- 平成 25. 10. 8 日胆知福協オンブズマン（3名）訪問（富門華寮、第二富門華寮）
- 平成 25. 10. 31 指定障害福祉サービス事業者等集団指導

- ・平成 24. 11. 29 地域密着型サービス外部評価（さかえ）
- ・平成 25. 1. 15 介護サービス情報公表制度（さかえ）
- ・平成 25. 1. 15 介護サービス情報公表制度  
（デイサービス、サックル介護保険相談所、ケアハウスサックル）
- ・平成 26. 2. 20 社会福祉法人、社会福祉施設に係る指導監査  
（法人、富門華寮、第二富門華寮、ケアハウスサックル）

## 9. 登記事項

社会福祉法人変更登記 平成 25. 5. 29 資産総額の変更（平成 25 年 3 月 31 日現在）

## 10. 理事会開催状況（定数 7 名）

- ・第 1 回（平成 25. 5. 28） 7 名出席
- ・第 2 回（平成 26. 1. 24） 7 名出席
- ・第 3 回（平成 26. 3. 28） 6 名出席

## 11. 評議員会開催状況（定数 15 名）

- ・第 1 回（平成 25. 5. 28） 13 名出席
- ・第 2 回（平成 26. 3. 28） 12 名出席

## 12. 役員 の 状 況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

任期：平成 25. 3. 30～平成 27. 3. 29

役 職	氏 名	住 所	備 考
理事長	丸 子 光 比 古	安平町早来	(兼)評議員
理 事	泉 田 英 吉	〃	〃
〃	米 澤 洋 一	千歳市	〃 富門華寮施設長
〃	清 水 浩 明	長沼町	〃 高齢者施設施設長
〃	吉 田 紘 一	安平町追分	〃
〃	多 田 政 拓	安平町早来	〃
〃	五十嵐 勸	安平町早来	〃 第二富門華寮施設長
監 事	菊 地 耀 一	江別市	
〃	平 田 秀 雄	函館市	
〃	栗 田 友 子	安平町早来	

13. 評議員の状況（平成26年3月31日現在）

任期：平成26.1.29～平成28.1.28

氏名	住所	備考
泉田英吉	安平町早来	(兼)理事
多田政拓	〃	〃
吉田紘一	安平町追分	〃
丸子光比古	安平町早来	〃
米澤洋一	千歳市	〃
清水浩明	長沼町	〃
五十嵐勸	安平町早来	〃
畑山由起子	〃	
櫻井唯紹	〃	
椎葉浄子	〃	
實吉智子	〃	
四宮憲治	千歳市	
畠山清	安平町早来	
佐藤民江	厚真町	
富澤治英	安平町遠浅	

以上